

ゴールデンウィークの証明業務のお知らせ

神戸商工会議所・貿易証明センター

2020年4月28日

ゴールデンウィークにおける証明業務につきまして、次のとおりご案内いたします。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため要員を減らしており、発給審査などに通常よりお時間をいただくことがございますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

■ゴールデンウィーク中の業務日程

4月28日（火）	通常業務
4月29日（水・祝）	休業
4月30日（木）	通常業務
5月1日（金）	通常業務
5月2日（土）～6日（水・祝）	休業
5月7日（木）	通常業務

■通常業務時間

- ・一般原産地証明：9:00～12:00、13:00～16:30
- ・特定原産地証明：9:00～12:00、13:00～16:00（※窓口交付は中止しています）

■特定原産地証明について

- ・現在、郵送のみで発給しています。申請から証明書のお届けまでに時間を要しますので、余裕をもってご申請ください。
- ・業務時間を短縮している商工会議所がありますので、原産品判定申請の際はご注意ください（発給システムのログイン前の画面の「重要情報」でご確認ください）。
- ・発給システムはゴールデンウィーク中もご利用いただけます（システムは停止いたしません）。

【お問い合わせ先】神戸商工会議所・貿易証明センター（TEL: 078-303-5807）